



梅雨空の合間に見える夏の陽射しが、季節の移ろいを感じさせる頃となりました。会員の皆さまには、日頃より世田谷区誌研究会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

7月といえば、旧暦にちなみ七夕の行事が思い出されます。願いを込めた短冊が風にそよぐ光景は、世田谷のまちにも古くから親しまれてきた夏の風物詩のひとつです。今月はまた、「せたがやホタル祭りとサギ草市」も開催され、地域の自然と文化を感じる貴重な行事が続きます。世田谷のまちに息づくこうした行事は、地域の記憶をつなぎ、次代に語り継ぐ大切な場でもあります。

先月6月には、教育委員会、生涯学習課、文化財係の湖東氏をお招きし世田谷の文化財についてご講演をお願いしました。

・文化財の所轄は世田谷区の場合、教育委員会事務局勝敗学習課でその下文化財係・郷土資料館・民家園係が担当。その文化財の定義、法律・条令や指定・登録、区内の文化財、市の保護活動などのお話をいただいた。

印象に残る話として「旧林愛作」の保存の取り組みで関係者および議会との確執やテレビで「ブラタモリ」のうら話がおもしろかった。

7月の講演会は「世田谷の農業」という演題です

2025年の世田谷区の農業従事者は約400人、戸数は約300戸といわれています。人口92万人、世帯数50万という都市での数字です。しかし農地面積は約75～103ヘクタールと練馬区に次いで23区で2番目に大きく、小松菜・大根など多様な野菜を生産し地元の直売所や学校給食に供されています。

世田谷区誌研究会の黎明期には会員に農業に携わった方や農協の役員の方々も会員で「せたかい」にも農作業を記したものが掲載されて役員にも農業関係者がいました。しかし時代の変化で会員の多くの方は近所に畑を見ることもなく「世田谷野菜」「大蔵大根」といってもなじみがないのではないのでしょうか。



そんな世田谷の現在の農業について区の経済産業部都市農業課農業振興係の伊藤公弥氏に講演をいただきます。

また、江戸東京野菜についての動画も用意しますので奮ってご参加ください

日時 7月17日（木曜日）午後1時15分
場所 ひだまり会館 6階
資料代 会員100円 一般600円
先着 50名